

市内一斉清掃・河川清掃のお知らせ

市内美化運動といたしまして、市内一斉清掃を下記のとおり実施いたします。市民の皆様におかれましては、ご多用とは存じますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 実施日時 令和8年 2月15日（日）

午前8時～10時 小雨決行

※当日、大雨等で実施が困難な場合は中止とします。

（実施か中止かの判断は、各行政区の保健委員にご確認願います。）

2 実施場所 各行政区内（詳細は各行政区にご確認願います。）

3 実施方法

◎拾うごみ：各行政区内の道路や河川沿い等の公共の場所に捨てられているごみ。

（安全には十分注意し、危ない箇所については無理をしないでください。）

◎分別方法：可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみに分別。

（一斉清掃で集められたペットボトルについては「可燃ごみ」として、ビン類については「不燃ごみ」として扱ってください。※本来であれば「資源物」になりますが、汚れているとリサイクルできないため。）

◎収集ごみ置場：各行政区の自治公民館

4 注意事項

◆一斉清掃用ごみ袋（可燃用、不燃用）を各戸1枚ずつ、計2枚お取りください。

◆河川は、各行政区を流れる河川沿いや用水路沿いのごみを拾ってください。

（川の中まで入らなくて結構です。）

◆集められたごみは、後日市側で回収いたします。

◆家庭のごみは絶対に出さないでください。

◆ケガや事故のないように、清掃活動を行うようお願いいたします。

◆実施にあたっては、各自体調管理に留意し、けがや事故の無いよう清掃活動を行ってください。

「ごみのない美しいまちづくり」のため、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

さくら市保健委員会・河川愛護会

[事務局：さくら市生活環境課]

TEL (681) 1126 / FAX (681) 1482